



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表  
令和6年11月28日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 二木多賀子  
主任地方産業安全専門官 熊谷 昭彦  
(電話) 022-299-8839

## 宮城労働局長による「年末公開安全衛生パトロール」を実施します ～12月に東北6労働局の局長が現場のパトロールを実施～

宮城労働局（局長 <sup>おやけ えいさく</sup>小宅 栄作）では、令和6年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（令和6年12月1日から令和7年1月31日まで）実施期間中、労働局長による年末公開安全衛生パトロールを下記により実施します。

年末年始の時期は、業務の繁忙や積雪、凍結等の作業環境の悪化による労働災害の発生も懸念されることから、これらについて広く注意を喚起し、労働災害防止への機運醸成を図ることを目的とします。

なお、東北6労働局では12月に労働局長が一斉に公開安全衛生パトロールを実施することとしており、各局の概要は資料2のとおりです。

記

1 日 時：令和6年12月13日（金）午前9時45分～午前11時30分（予定）

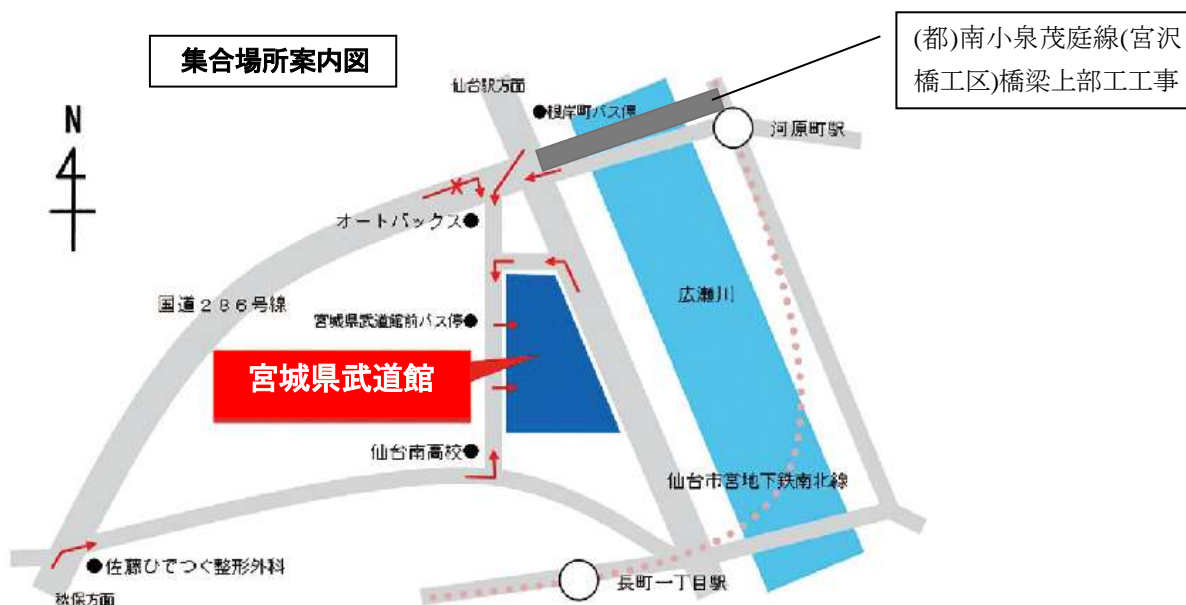
2 対象現場について

- (1) 工事名称：(都)南小泉茂庭線(宮沢橋工区)橋梁上部工工事
- (2) 施工者：駒井ハルテック・三井住友建設鉄構エンジニアリング・角藤共同企業体
- (3) 所在地：仙台市太白区根岸町～若林区堰場地内
- (4) 工事概要：資料1参照

### 3 集合時刻及び場所

(1) 集合時刻：令和6年12月13日（金）午前9時30分

(2) 集合場所：宮城県武道館 1階 研修室（仙台市太白区根岸町15-1）



### 4 詳細について 資料3のとおり

#### 【添付資料】

資料1：(都)南小泉茂庭線(宮沢橋工区)橋梁上部工工事 工事概要

資料2：東北6労働局長年末公開安全衛生パトロール概要

資料3：令和6年度年末公開安全衛生パトロール実施要領

資料4：令和6年労働災害発生状況（令和6年11月8日作成）

#### ※取材に当たっての留意事項（お願い）

(1) 取材をご希望される方は、事前に照会先あて電話又は電子メールによりご連絡ください。

(E Mail : [kenkouanzenka-miyagikyoku@mhlw.go.jp](mailto:kenkouanzenka-miyagikyoku@mhlw.go.jp))

(2) 当日は、午前9時30分までに宮城県武道館(仙台市太白区根岸町15-1)1階の研修室にお集まりください。

(3) 保護帽（ヘルメット）をご持参ください。

(4) 靴は安全靴、スニーカー等を履いてください。

(5) 安全確保等のため、通路等からの逸脱、立入禁止箇所への侵入はご遠慮ください。現場工事関係者及び宮城労働局職員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

宮城労働局長 年末公開安全衛生パトロール  
巡視ルート（予定）について

- 【1】 宮城県武道館から徒歩で、宮沢橋を経由して河川敷ヤードに移動
- 【2】 河川敷ヤードにおいて、現場作業員 25 名に対し局長から激励
- 【3】 引き続き河川敷ヤードにおいて、仮設部材の解体作業を行っている 200 t クレーンによる作業を確認（オペレーターの免許証、作業計画等を確認）
- 【4】 河川敷ヤードから A2 ヤードへ移動し、橋桁上へ移動
- 【5】 橋桁上で 30 t クレーンによる仮設部材の解体作業を確認（従事しているオペレーターの免許証、作業計画を確認）
- 【6】 橋桁上から A2 ヤードに戻り、宮沢橋を経由して、作業が終了している A1 ヤードの外観を確認
- 【7】 A1 ヤードの外観を確認後、徒歩で宮城県武道館に移動

※ 巡視ルートは予定であり、当日の作業状況等、諸事情により変更することがあります。

## (都)南小泉茂庭線(宮沢橋工区)橋梁上部工工事 工事概要

駒井ハルテック・三井住友建設鉄構  
エンジニアリング・角藤 共同企業体

本工事は、仙台市が公共交通を中心とした交通体系や災害時も含めた人流・物流などの都市活動を支える道路ネットワークの一環として整備を進めている、都市計画道路「南小泉茂庭線(宮沢橋工区)」において、現在の宮沢橋の上流約 30m の位置に新しい橋の建設を行うものです。橋の上の道路は現在の片側 1 車線から片側 2 車線に幅が広がります(2.3 倍の 25.8m)。尚、洪水対策や広瀬川の景観に配慮し、現在 4 本あるコンクリート橋脚を 1 本にしています。また、橋の色は現在の赤色を踏襲します。

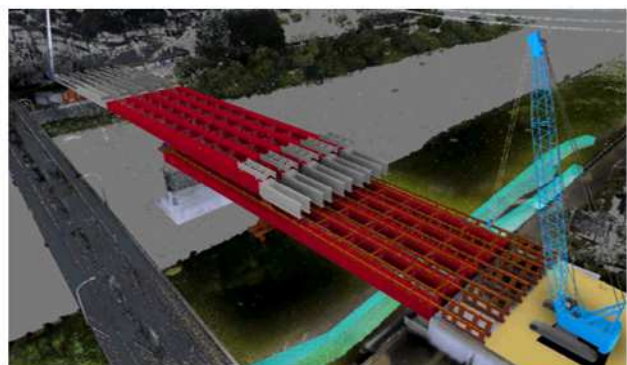
工事件名 (都)南小泉茂庭線(宮沢橋工区)橋梁上部工工事  
 工事場所 宮城県仙台市太白区根岸町～若林区堰場地内  
 発注者 仙台市長 郡 和子  
 施工者 駒井ハルテック・三井住友建設鉄構エンジニアリング・角藤 共同企業体  
 工期 令和 4 年 10 月 7 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

### 【工事内容】

橋梁形式 鋼2径間連続箱桁橋  
 橋 長 145.0m  
 総 幅 員 25.8m  
 架設重量 1,530t  
 架設工法 A1-P1 間:送出し工法 、 P1-A2 間:クレーンバント工法  
 施工範囲 工場製作工、工場製品輸送工、鋼橋架設工、橋梁現場塗装工、橋梁付属物工、  
 鋼橋足場等設置工、床版工、仮設工



【完成イメージ図】



【施工イメージ図】

## 東北6労働局長 年末公開安全衛生パトロール概要

## ○青森労働局(局長 井嶋 俊幸)

実施日時：12月6日(金) 午前10時～  
工事名：青森県消防学校(校舎・屋内訓練場)改築工事  
所在地：青森市大字新城字天田内地内  
問合せ先：青森労働局労働基準部健康安全課(電話:017-734-4113)

## ○岩手労働局(局長 栗村 勝行)

実施日時：令和6年12月5日(木) 午後1時30分～  
工事名：令和5～6年度 国道46号 西大橋床版工事  
所在地：盛岡市上太田字下川原～盛岡市上厨川字前湯地内  
問合せ先：岩手労働局労働基準部健康安全課(電話:019-604-3007)

## ○宮城労働局(局長 小宅 栄作)

実施日時：令和6年12月13日(金) 午前9時45分～  
工事名：(都)南小泉茂庭線(宮沢橋工区)橋梁上部工工事  
所在地：仙台市太白区根岸町 ～ 若林区堰場地内  
問合せ先：宮城労働局労働基準部健康安全課(電話:022-299-8839)

## ○秋田労働局(局長 山本 博之)

実施日時：12月3日(火) 午前9時40分～  
工事名：仁井田浄水場等整備事業(土木)工事  
所在地：秋田市仁井田字新中島 221-2 ほか  
問合せ先：秋田労働局労働基準部健康安全課(電話:018-862-6683)

## ○山形労働局(局長 小林 学)

実施日時：令和6年12月4日(水) 午前9時45分～  
工事名：レゾナック・ハードディスク山形工場3番館新築工事  
所在地：山形県東根市東根甲 5400 番地 2 ほか  
問合せ先：山形労働局労働基準部健康安全課(電話:023-624-8223)

## ○福島労働局(局長 井口 真嘉)

実施日時：12月6日(金) 午後2時～  
工事名：国道13号浅川トンネル工事  
所在地：福島市松川町浅川字向坂～福島市平石字両日森地内  
問合せ先：福島労働局労働基準部健康安全課(電話:024-536-4603)

※詳細は、各労働局の担当部署あてお問い合わせください。

# 令和 6 年度年末公開安全衛生パトロール実施要領

宮城労働局

## 1 趣旨

令和 6 年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで）における実施事項として、安全衛生意識の向上及び安全管理活動の活性化、ひいては安全衛生管理水準を向上させ労働災害防止を推進することを目的に、労働局長がパトロールを実施するものである。

本パトロールは、東北 6 労働局が連携し、12 月 1 日から 13 日の期間中に各労働局で一斉に実施し、労働災害防止への一層の機運の醸成を図るものである。

なお、宮城労働局においては、建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（注 1）と連携して実施する。

### （注 1）「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」について

建設業における労働災害防止対策等に係る喫緊の課題を解消するために関係者が協議することを目的として、平成 30 年度から「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」（事務局：宮城労働局）を設けており、その構成員は、宮城労働局、東北地方整備局、東北農政局、宮城県、建設業関係団体であり、構成員が協力して行う取組として、合同パトロールを実施することとしている。

## 2 主催者

宮城労働局

## 3 日 時

令和 6 年 12 月 13 日（金）午前 9 時 45 分から午前 11 時 45 分（予定）

## 4 パトロール対象工事現場

工 事 名：（都）南小泉茂庭線（宮沢橋工区）橋梁上部工工事

所 在 地：仙台市太白区根岸町 ～ 若林区堰場地内

施 工 者：駒井ハルテック・三井住友建設鉄構エンジニアリング・角藤  
共同企業体

## 5 パトロール実施者

宮城労働局

仙台労働基準監督署

建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議構成員

構成員：一般社団法人宮城県建設業協会

宮城県建設産業団体連合会

一般社団法人日本建設業連合会 東北支部  
 一般社団法人宮城県建設職組合連合会  
 宮城県解体工事業協同組合  
 建設業労働災害防止協会 宮城県支部  
 国土交通省東北地方整備局 企画部技術管理課  
 東北農政局 農村振興部  
 宮城県土木部 事業管理課

## 6 パトロール実施予定表（暫定）

時刻	所要時間	内容	担当者	備考
(9:30~)		現場集合		宮城県武道館 1階研修室
9:45~9:55	10分	挨拶	宮城労働局・ 施工者	
9:55~10:00	5分	出席者紹介	司会	
10:00~10:20	20分	工事概要・作業状 況等の説明	施工者	
10:20~10:25	5分	パトロール注意事 項説明	司会	
10:25~11:15	50分	パトロール (移動時間を含む)		河川敷ヤード、200 tクレーン作業
11:15~11:25	10分	総評	宮城労働局・仙台労働基準 監督署・建設工事関係者ゼ ロ災推進連絡会議構成員	宮城県武道館 1階研修室
11:25~11:30	5分	施工者回答	施工者	
(~11:45)		解散		

## 令和6年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

令和6年11月8日 作成

宮城労働局

業種別	令和3年全期		令和4年全期		令和5年全期		令和5年 1月～10月		令和6年 1月～10月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2691	14	2567	15	2543	19	1899	18	1821	11	-78	-4.1%	-7	-38.9%
製造業	485	1	440	4	410	4	320	4	345		25	7.8%	-4	-100.0%
食料品製造業	213	1	203		211		160		156		-4	-2.5%		
水産食料品製造業	86	1	65		73		57		53		-4	-7.0%		
その他	127		138		138		103		103					
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	9		9		4		4		6		2	50.0%		
木材・木製品製造業	7		21	2	9	1	6	1	12		6	100.0%	-1	-100.0%
家具・装備品製造業	2		3		1				2		2			
パルプ・紙・紙加工品製造業	8		13		4		3		1		-2	-66.7%		
印刷・製本業	10		2		7		5		8		3	60.0%		
化学工業	22		11		8		3		11		8	266.7%		
窯業土石製品製造業	16		21		18		15		14		-1	-6.7%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	12		9	1	8		7		8		1	14.3%		
金属製品製造業	45		30		33	1	29	1	41		12	41.4%	-1	-100.0%
一般機械器具製造業	21		17		18		16		10		-6	-37.5%		
電気機械器具製造業	38		34		28	1	24	1	19		-5	-20.8%	-1	-100.0%
輸送用機械等製造業	27		24		17	1	14	1	17		3	21.4%	-1	-100.0%
造船業	7		12		4	1	4	1	6		2	50.0%	-1	-100.0%
その他	20		12		13		10		11		1	10.0%		
電気・ガス・水道業	7		3		6		4		4					
その他の製造業	48		40	1	38		30		36		6	20.0%		
鉱業	7	1	8		10	2	11	1	3		-8	-72.7%	-1	-100.0%
土石採取業	6	1	8		9	2	9	1	2		-7	-77.8%	-1	-100.0%
その他	1				1		2		1		-1	-50.0%		
建設業	318	5	309	5	300	4	226	4	204	3	-22	-9.7%	-1	-25.0%
土木工事業	106	3	102	3	86		64		62	2	-2	-3.1%	2	
建築工事業	157	2	153	1	164	2	123	2	109		-14	-11.4%	-2	-100.0%
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	50	1	52		48		32		28		-4	-12.5%		
木造家屋建築工事業	67		58		57	1	42	1	31		-11	-26.2%	-1	-100.0%
建築設備工事業	18	1	12		10		9		7		-2	-22.2%		
その他の建築工事業	22		31	1	49	1	40	1	43		3	7.5%	-1	-100.0%
その他の建設業	55		54	1	50	2	39	2	33	1	-6	-15.4%	-1	-50.0%
運輸交通業	428	3	363	2	369	1	281	1	265	1	-16	-5.7%		
鉄道・軌道・水運・航空業	8		7		4		3		4		1	33.3%		
道路旅客運送業	47		34		51		38		26	1	-12	-31.6%	1	
道路貨物運送業	372	3	319	2	312	1	238	1	234		-4	-1.7%	-1	-100.0%
その他の運輸交通業	1		3		2		2		1		-1	-50.0%		
貨物取扱業	24	1	23		21	1	15	1	19	1	4	26.7%		
陸上貨物取扱業	16	1	16		17		12	1	17	1	5	41.7%		
港湾運送業	8		7		4	1	3		2		-1	-33.3%		
農業	27		23	1	30		23		17		-6	-26.1%		
林業	33		24		32	1	27	1	35	4	8	29.6%	3	300.0%
畜産・水産業	22		33	1	32		26		21		-5	-19.2%		
商業	490	3	497		443	3	327	3	324		-3	-0.9%	-3	-100.0%
卸売業、小売業	416	3	435		392	2	293	2	297		4	1.4%	-2	-100.0%
その他	74		62		51	1	34	1	27		-7	-20.6%	-1	-100.0%
金融・広告業	29		23		28		20		13		-7	-35.0%		
映画・演劇業	3		2		2		2		1		-1	-50.0%		
通信業	31		33		25		16		13		-3	-18.8%		
教育・研究業	35		43		41		33		21	1	-12	-36.4%	1	
保健衛生業	328		300		347		237		219		-18	-7.6%		
接客娯楽業	151		181		179	1	127	1	137		10	7.9%	-1	-100.0%
旅館業	26		35		37	1	29	1	26		-3	-10.3%	-1	-100.0%
ゴルフ場	7		13		6		4		14		10	250.0%		
その他	118		133		136		94		97		3	3.2%		
清掃・と畜業	130		154	1	135		111		95		-16	-14.4%		
ビルメンテナンス業	66		81		76		63		46		-17	-27.0%		
廃棄物処理業	50		63	1	47		36		36					
その他	14		10		12		12		13		1	8.3%		
官公署	4		3		4		3		1		-2	-66.7%		
その他の事業	146		108	1	135	2	94	2	88	1	-6	-6.4%	-1	-50.0%
警備業	44		40		52		41		26	1	-15	-36.6%	1	
その他	102		68	1	83	2	53	2	62		9	17.0%	-2	-100.0%
陸上貨物運送事業	388	4	335	2	329	1	250	2	251	1	1	0.4%	-1	-50.0%
第三次産業	1347	3	1345	2	1339	6	970	6	912	2	-58	-6.0%	-4	-66.7%
小売業	348	3	358		327	1	246	1	265		19	7.7%	-1	-100.0%
飲食店	92		111		113		78		80		2	2.6%		
社会福祉施設	256		232		259		181		183		2	1.1%		

1. 死傷件数は令和6年10月末日までに発生した災害について令和6年11月7日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。

2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しております。

3. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。

4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

宮城労働局統計情報  
(安全衛生・労働災害関係)  
詳細はこちらをご覧ください





# 令和6年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和6年11月8日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	木材伐出業 (6.2.1)	10～49人	激突され	松の木（樹高31m、胸高直径43cm）の伐木作業において、伐倒方向をエンジン式ロープウインチで調整していたが、木が予定していた方向からずれて倒れ、エンジン式ロープウインチを動かさないように押さえていた被災者に激突した。
	2月	14時台	立木等	
2	その他の林業 (6.2.9)	1～9人	飛来、落下	チェーンソーを使用して、立木（高さ27m、胸高直径38cm）の伐木作業を行っており、追い口を入れたところ、立木が地面と垂直方向に割れ、割れた立木が被災者に直撃し、下敷きとなった。
	3月	10時台	立木等	
3	木材伐出業 (6.2.1)	10～49人	激突され	杉の木の伐木現場における作業状況を撮影するために入場していた被災者に伐倒木（樹高約30m）が激突した。
	3月	14時台	立木等	
4	陸上貨物取扱業 (5.1.1)	50～99人	有害物等との接触	貨物船の船倉へヤシ殻（バイオマス燃料）を積み込む作業を開始する際に船倉内に入りヤシ殻の上で待機していたところ、意識を失った。
	5月	7時台	その他の危険物、有害物等	
5	ソフトウェア業 (12.1.2)	10～49人	その他	海外出張中、所属事業場のグループ会社へ向かっていたところ、背後から何者かに襲われた。
	6月	10時台	起因物なし	
6	バス業 (4.2.2)	10～49人	交通事故（道路）	バス運転手が観光バスを路肩に寄せようと後進させていたとき、誘導していた被災者（バスガイド）が、当該バスと後方にあった電柱の間に挟まれた。
	6月	7時台	乗用車、バス、バイク	
7	その他の建設業 (3.3.9)	10～49人	飛来、落下	電線付近の立木に寄りかかった状態の枯木（樹高約19m、胸高直径59cm）の根本付近を伐倒のためチェーンソーで切断していたところ、枯木の幹が折れて落下し、被災者の頭部に激突した。
	6月	13時台	立木等	
8	木材伐出業 (6.2.1)	1～9人	墜落、転落	山林の伐木作業現場において、フォワーダにて丸太を運搬中、林道の立木に激突して投げ出され6メートル下の沢に転落した。
	7月	12時台	走行集材機械	
9	警備業 (17.2.1)	50～99人	転倒	警備中、建物内の階段で転倒した。翌日、自宅内で死亡している状態で発見された。
	8月	18時台	階段、栈橋	
10	道路建設工事業 (3.1.6)	10～49人	激突され	道路舗装工事現場において、タイヤローラー（以下「ローラ」と記載）の水タンクから給水するため、被災者がローラー後方にポリタンクを準備したところ、ローラーが後退して被災者を轢いた。
	10月	3時台	締固め用機械	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。

# 令和6年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和6年11月8日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
11	その他の土木 工事業 (3.1.99)	1~9人	はさまれ、巻 き込まれ	ソーラーパネル設置工事現場において、ハンドガイド式不整地運搬車を運転していたところ、自身が運転していたハンドガイド式不整地運搬車とソーラーパネルの支柱との間に挟まれた。
	10月	12時台	その他の動力 運搬機	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。

# 令和6年度 宮城年末年始 労働災害防止強化運動

令和6年12月1日～令和7年1月31日

安全第一  
でお願いします！



無事故の  
歳末  
明るい  
正月

宮城のご当地キャラクター  
仙台弁こけし



安全と健康を大切  
にするセーフワーク  
宣言登録企業は  
こちら →



労働災害防止  
強化運動の  
実施事項は  
こちら →



主唱 宮城労働局、各労働基準監督署

協賛

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、  
林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

# 令和6年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱

## 1 趣旨、目的

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結等による作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事情を踏まえた取組が必要となる。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮も一層重要となる。

このようなことから、県内すべての労働者が安全で健康にこの時期を過ごすことができるよう、県内の各労働災害防止団体等が実施する労働災害防止運動等とともに全県下で展開するものである。

## 2 実施期間

令和6年12月1日（日）から令和7年1月31日（金）まで

## 3 主唱者

宮城労働局、各労働基準監督署

## 4 協賛者

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

## 5 実施者

各事業場

## 6 実施事項

### (1) 主唱者及び協賛者が実施する事項

- ア 資料等の作成、配付や各種広報媒体を利用した本運動の周知、啓発
- イ 発注機関や各団体に対する本運動の積極的展開のための協力要請
- ウ 安全衛生パトロール
- エ 各事業場に対する指導・援助

### (2) 実施者が実施する事項

- ア 「SafeworK 向上宣言」※を活用するなどした事業主及び労働者等による安全衛生方針の表明
- イ 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成
- ウ 事業主等による安全衛生パトロール
- エ 作業内容の変更等に伴う安全衛生教育
- オ 作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検
- カ 作業面や通路の凍結等に伴う転倒災害防止対策の確認
- キ 大掃除等に伴う4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動
- ク 年末年始の作業開始時における安全確認
- ケ 労働時間の適正管理と過重労働の防止
- コ 長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等

※ 宮城労働局及び県内の労働災害防止団体等が運営する労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主等の意思を企業内外に表明する取組。

